

申告書の記載内容は架空のものです。

住所 フリガナ 77オカ タロウ

第一表 この用紙は控用です。

認定農業者（個人）の農業所得が基本構想の半分を超えている証明書となります。申告書Bと青色申告決算書をセットで提出してください。金額の計算は下の例を参考にしてください。

1月1日の住所 月日 番号 (単位は円) 種類 青色 分離 損失 修正 特農の表示 特農 番号 送付 米 袋

Table with columns for income types (e.g., 事業等, 農業, 不動産) and amounts. Includes handwritten values like 15141295 and 2130510.

Table for tax calculations (税金の計算) with rows for 課税される所得金額, 上の⑳に対する税額, 配当控除, etc. Includes handwritten values like 985000 and 49250.

A マイナスの場合もあり、注意すること

水田農業構造改革交付金（産地作り交付金）は19年より農業収入に含まれています。

B 2160000 C 650000

受付印が押なつされている場合、この表で所得特例の「基本構想の目標所得金額の過半以上」の証明書とすることができます。...

○ 所得税の申告書を提出される方は、住民税・事業税の申告書を提出する必要がありません。

○ 収受事実を確認されたい方は、収受日付印を押なつしますので、申告書提出時に請求してください（内容を証明するものではありません。）。 ※ 所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。

収穫年の前年における農業所得の額の計算例
1 市町村基本構想の「主たる従事者一人あたり」を使う場合 = [A] + [C]
2,130,510 + 650,000 = 2,780,510円が農業所得の額です。
2 市町村基本構想の「経営体あたり」を使う場合（例：認定農業者で個人経営） = [A] + [B] + [C]
2,130,510 + 2,160,000 + 650,000 = 4,940,510円が農業所得の額です。